

# 2023十勝シニアサッカーリーグ運営要領

1. 主 催 一般社団法人十勝地区サッカー協会

2. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会 シニア委員会 十勝シニアサッカー連盟

## 3. 登録及び参加資格

- 1) (公財)日本サッカー協会・(公財)北海道サッカー協会・(一社)十勝地区サッカー協会に登録及び十勝シニアサッカー連盟・北海道シニアサッカー連盟に加盟登録を完了したシニア種登録チームとする。
- 2) 4月1日現在、39才以上で日本サッカー協会にシニア種登録された選手で組織されているチーム。シニア種以外の選手のリーグ戦出場は認めない。
- 3) 新規加盟についてはシニアリーグ運営特別委員会が協議決定する。
- 4) 本リーグに所属するチームは、本リーグに登録されていない選手を出場させてはならない。
- 5) 本リーグに登録された選手の変更は、速やかにその旨を連絡しなければならない。また、新規登録選手は試合日より5日前に登録を完了しなければならない。
- 6) 選手移籍に関しては、(一社)十勝地区サッカー協会規定に基づく。
- 7) 重複登録について、上記参加資格を満足していれば、複数部門間の重複登録は認めるものとするが、同一部門間での重複登録は認めない。

【シニア40】①39歳以上の選手で構成されたチームとする。2023年4月1日で満39歳以上の選手

【シニア50】①49歳以上の選手で構成されたチームとする。2023年4月1日で満49歳以上の選手

【シニア60】①59歳以上の選手で構成されたチームとする。2023年4月1日で満59歳以上の選手

## 4. リーグの編成

- 1) 40リーグ・50リーグ・60リーグ・ELリーグの部門とする。  
但しELリーグ(エンジョイリーグ)に関しては十勝シニアサッカー連盟で主催、主管、運営をするものとし運営要項は十勝シニアサッカーリーグに準ずる
- 2) 1つのリーグを8チームで構成することを基本とし、9チームまでの参加数の場合は1つのリーグで構成する10チーム以上になった場合は、2つのリーグに分ける。  
リーグ構成は、参加チームの申込みを受け、チーム数が確定した時点で、シニア委員会で協議し決定する。

5. 組合せ及び日程 シニア連盟理事会により決定し、開幕の1週間前までに各チームに通知する。

## 6. リーグ順位決定方法

- 1) 勝 点 (勝 3点 ・ 分 1点 ・ 負 0点)
- 2) 得失点差
- 3) 対戦チームの勝敗
- 4) 総 得 点
- 5) 抽 選

7. 競技規則 競技規則は(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。

- 1) 競技形式 リーグ戦による総当たりとする。
- 2) 競技時間 60分(30-5-30)延長・PK戦は実施しない。50・60リーグは50分(25-5-25)  
【注意】ハーフタイムの規定時間の表示は、選手がベンチに着席してからの正味時間とする。
- 3) 試合成立 試合成立の必要人員は7名以上とする。  
競技開始時刻を過ぎても入場しないチームは競技放棄とみなし、対戦チームの勝ちとする。  
その場合の得点は5:0とする。
- 4) メンバー用紙は開始20分前までに提出すること。  
提出のない場合は競技放棄とみなし対戦チームの勝ちとする。その場合の得点は5:0とする。
- 5) 選手交代は入退出を自由とする。
- 6) 選手の服装は交代選手も含めて同一の、上衣・パンツ・ストッキングでなければ競技場への入場を認めない。

## 8. 罰 則

- 1) 警告・退場者の措置については運営要項細則により処置する。
- 2) 悪質な反則を行っての退場については、以後の試合は審判報告書に基づき規律委員会で裁定する。
- 3) 棄権チームの処置  
2回以上棄権した場合、次年度リーグを除名とする。  
その他の場合は規律委員会で裁定する。  
天変地異その他の不可抗力により棄権する場合は、事務局、リーグ部長、相手チーム、及び審判員に通知し、その後の処置は規律委員会で裁定する。
- 4) 不正に試合に出場した場合はその試合を没収とし、その後の処置は規律委員会で裁定する。
- 5) 帯同審判及び記録割当を怠ったチームの処置。2回以上怠った場合、次年度リーグを除名とする。  
【内規】 1. 試合棄権と審判不帯同を1回ずつ犯した場合も次年度リーグを除名とする。試合棄権が審判不帯同を1回犯した場合は次年度リーグに持ち越して処置する。  
2. 審判遅刻も審判不帯同と同様に処置する。
- 6) 本要綱第3条に違反したチームは没収試合とし、対戦成績は全て不戦敗扱いとする。  
この場合原則として、そのチームを除籍として次年度以降のリーグ参加は規律委員会で裁定する。
- 7) 本リーグの所属する選手、役員は社会人として恥ずべき行為があったとき、本リーグの名において即時除名される。
- 8) 本リーグから除名された選手役員は再登録を認めない。ただし、シニア委員会が認めた場合はこの限りでない。

## 9. 競技審判員及び記録員

- 1) 審判員は課せられた任務の重大性を認識し、服装は主審、副審、第4審を問わず必ず審判服を着用し、態度厳正にして積極的に責務を遂行しなければならない。
- 2) リーグに加盟登録したチームは、4級資格以上で4名以上の(一社)十勝地区サッカー協会登録審判員を帯同しなければならない。
- 3) 不帯同の場合は1試合1名につき、10,000円をリーグ事務局に納入する。
- 4) 審判の遅刻についても(3)と同様に処置する。
- 5) 競技記録を取る者は、審判員資格は必要ない。
- 6) 割当についてはシニア連盟理事会において調整決定する。
- 7) 競技終了後、主審は審判報告書を速やかに提出する義務を有する。
- 8) シニアリーグの主審は3級昇格試験受験者となることがある。

### 11. 安全管理

- 1) 試合場への移動、試合中、その他事故防止について各チームの責任において全員に徹底すること。  
スポーツ傷害保険等に加入をすること。
- 2) 本大会は新型コロナウイルス感染症対策として大会を通じて以下の対応をとるものとする。  
①新型コロナウイルス感染症の取り扱いが「5類感染症」に移行したことを踏まえ、事業においては以下の通知の通りとする。  
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』  
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>  
② 大会参加者及び関係者は、自己責任のもと自身の健康状態には特に留意し、必要に応じて事前に医師の診断を受けるなど、大会参加に支障のないことを確認すること。

### 12. その他

加盟登録金は、全チーム一律20,000円とし(同じチームの中でA,Bなどにチーム分けして出場する場合なども1チームずつ20000円納入)加盟申込書と同時に納入する事とする。  
40リーグでの順位上位のチーム(道東出場枠による)は翌年度全道シニア40大会への出場資格を有する。  
50についても道シニア連盟の現行枠ルールにより決定する。全道シニア50大会の出場資格は40に準ずる。  
60についても道シニア連盟の現行枠ルールにより決定する。全道シニア50大会の出場資格は40に準ずる。

### 13. 開催期間

2023年6月～10月(予定期間)

### 14. 会 場

中札内交流の杜・他会場